

常務理事会

(第43事業年度・第7回

平成20年10月7日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 公会計・監査特別委員会からの意見具申『公会計・監査特別委員会研究報告「地方公共団体の会計に関する提言」』に関する件

地方公会計基準及び財務書類の整備促進を会計専門家として支援するため、総務省両モデルにおける取扱い、地方公共団体の従来の歳入歳出決算書や決算統計、企業会計との関係等の解説、及び統一的な地方公会計基準の整備の際に検討対象になると考えられる論点と更なる検討を行うべき課題について、公会計・監査特別委員会研究報告第1号「地方公共団体の会計に関する提言」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 中小事務所等施策調査会からの答申に関する件
(1) 「監査意見表明のための委託審査要領」の一部改正について
(2) 中小事務所等施策調査会研究報告「委託審査制度における審査の方法等について」について

平成20年4月1日以後開始する事業年度から導入された四半期報告制度に対応するため、「監査意見表明のための委託審査要領」を一部改正する旨、また、同要領の一部改正を受けて従来の同要領に記載されていた様式例などの審査の方法について、中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 会計制度委員会からの答申『会計制度委員会報告第1号「セグメント情報の開示に関する会計手法」の改正について』に関する件

企業会計基準委員会から公表された企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」等を受け、会計制度委員会報告第1号「セグメント情報の開示に関する会計手法」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

倫理委員会からの意見具申『IESBAからの公開草案「Code of Ethics for Professional Accountants」』に対するコメントに関する件

経営研究調査会からの意見具申に関する件

(1) カーボン・オフセットフォーラム「カーボン・オフセットに関するFAQ(案)」に対する意見について 他3件

業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会報告第40号「金融商品取引業者の顧客資産の分別管理に対する検証業務等の当面の取扱い」の改正について 他1件

IT委員会からの意見具申「第2四半期以降のXBRL形式による四半期連結財務諸表等の作成に向けた監査人の留意点について 第1四半期の四半期連結財務諸表等の分析を踏まえて」に関する件

非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会報告第29号「公益法人会計基準に関する実務指針(その2)」の一部改正』に関する件

協会編集出版物の刊行に関する件

(1) 上場企業監査人・監査報酬白書(2009年版)について

(2) 平成21年版「監査実務指針ハンドブック」「非営利法人会計小六法」について

理事会

(第43事業年度・第6回

平成20年10月8日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

増田会長から配付資料に基づき、職業倫理・法令の遵守、会計基準のコンバージェンス等に対する対応策の検討、会計教育に対する対応策の検討、協会・組織ガバナンス改革等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

1. 協会内部におけるインサイダー取引等の防止のための対応に関する件

協会の役員、委員、スタッフ等がインサイダー取引を行うことを防止するための内部管理体制の整備について、「役職員のインサイダー取引等の防止に関する細則」制定要綱案を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

協議事項

1. 協会組織・ガバナンス改革に関する件

協会の組織・ガバナンスの見直しについて、論点整理と今後の方向性に関する協議を行った。

報告事項

1. IFAC理事会（9月クアラルンプール会議）報告に関する件

2008年9月11日から12日にかけてクアラルンプールで開催されたIFAC理事会について報告があった。

2. IFAC - IPSASB会議（モスクワ会議）報告に関する件

2008年6月16日から19日にかけてモスクワで開催されたIFAC - IPSASB会議について報告があった。

3. 公益法人制度改革に伴い都道府県に設置される「合議制の機関」に参画する公認会計士を対象とした連絡協議会（仮称）に関する件

公益法人改革関連三法により、現行の公益法人等は公益社団・財団法人への認定又は一般社団・財団法人への認可申請を行うことが必要となることを受け、都道府県に設置される「合議制の機関」の委員に就任した公認会計士を対象とした連絡協議会（仮称）を開催する旨報告があった。

なお、その他の主な報告事項は次のとおりです。

CDSB作業部会報告に関する件

文部科学省「リース取引に関する会計処理について（通知）」及び

「ソフトウェアに関する会計処理について（通知）」に関する件

平成19年度地域会別CPE履修結果に関する件

登録政治資金監査人の登録受付に関する件

以上

（総務本部長 竹本 廣一）